

【必要事項】

＜戸籍・改製原戸籍・除籍謄（抄）本＞

1. 本籍（松崎町の本籍地番）
2. 筆頭者（戸籍の初めに書かれている人の氏名）
3. 必要な方の氏名
4. 必要な戸籍の種類と通数
※相続等で「死亡した人の出生から死亡まで」の戸籍が必要な場合は人によって通数が変わりますので、電話やメールにてお問い合わせください。
5. 使用目的（例：年金請求、パスポート申請など）
6. 申請者の氏名、押印、住所、電話番号（昼間連絡の取れる番号）

＜身分証明書・独身証明書・不在籍（住）証明書・記載事項証明（現況届）＞

1. 本籍又は住所（松崎町の番地）
2. 筆頭者（戸籍の初めに書かれている人の氏名）又は世帯主
3. 必要な方の氏名
4. 必要な証明書の種類と通数
5. 使用目的
6. 申請者の氏名、押印、住所、電話番号（昼間連絡の取れる番号）

＜住民票＞

1. 住所、世帯主名
2. 世帯全員分・世帯一部の別
3. 必要な方の氏名
4. 必要通数
5. 本籍の記載要・不要の別
6. 世帯主名及び世帯主との続柄の記載要・不要の別
7. マイナンバー及び住民票コードの記載要・不要の別
※必ず「マイナンバー・住民票コード入り住民票の写しについて」をご確認いただきご承知の上、ご請求ください（次ページ参照）。また、記載を希望される場合は使用目的を厳格に審査させていただきます。使用目的に提出先や希望される理由を具体的にご記入ください。（必ず提出先にマイナンバー・住民票コードが必要かご確認をお願いいたします。）

「マイナンバー・住民票コード入り住民票の写し」について

お近くの市町村役場でもマイナンバー入りの住民票は取得できます！

申請できる人		本人または同一世帯員 代理人（本人から委任状をもらった人に限る）	
請求方法	郵送	本人・同一世帯員	○宛先 本人の住所登録地・本人宛にお送りします。（簡易書留・転送不要） ※本人の一時滞在地や代理人が申請する場合であっても本人の住所登録地にお送りします。
		代理人	○切手 マイナンバーは特定個人情報にあたるため、簡易書留での郵送をいたします。 <u>簡易書留と通常料金の切手をご用意ください。</u>
	窓口	本人・同一世帯員	窓口に来た人へ交付します。
		代理人	本人の住所登録地にお送りします。（簡易書留・転送不要） ※代理人に直接交付はできませんのでご了承ください。

※提出先にマイナンバー及び住民票コード入りの住民票が必要か必ずご確認ください。